

佐高第 1086号
令和6年7月16日

指定居宅介護支援事業所の管理者 様

佐渡市高齢福祉課長

居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算の取扱いについて（通知）

このことについて、令和6年度の取扱いは、別添1「居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算の取扱い」のとおりとします。

については、正当な理由の有無に関わらず、特定事業所への集中が80%を超えた場合は、下記の提出期限までに届出を行ってください。

なお、届出の提出期限等は下記のとおりです。

記

- 1 令和6年度の特定事業所集中減算届出の提出期限
前期：令和6年9月13日（金）必着
後期：令和7年3月14日（金）必着
- 2 届出先
〒952-1292（佐渡市役所専用郵便番号 住所記載不要）
佐渡市社会福祉部高齢福祉課介護保険係 本間（寛）・藤井 行き
メール：h-korei@city.sado.niigata.jp
- 3 提出書類
別紙1（別紙1-2を作成した場合は、別紙1-2も提出してください。）
※提出は書面、メールのどちらでもかまいません。
- 4 その他
添付様式：別添1、別紙1から2

[問合せ]

佐渡市 社会福祉部 高齢福祉課 介護保険係
担当 本間（寛）・藤井

TEL0259-63-3790 FAX0259-63-5121

メール h-korei@city.sado.niigata.jp